

**業務継続計画（BCP）感染症・災害
感染症の予防及びまん延防止
虐待防止・身体拘束等適正化**

事業所	担当者	感染症	虐待防止 身体拘束	BCP
法人全体	高橋 富士夫（事務局長・在宅福祉課長）			
谷汲居宅介護支援事業所	神原 奈々瀬（管理者）		○	
	田中 英之（介護支援専門員）			○
春日居宅介護支援事業所	加野 陽子（管理者）			○
春日通所介護事業所	服部 卓哉（管理者）		○	
	竹中 沙矢佳（看護職員）	○		
坂内通所介護事業所	藤原 彩郁（管理者）		○	
	山上 広美（看護職員）	○		
訪問介護事業所 居宅介護事業所	小倉 友紀（サービス提供責任者）	○		

義務化による各種委員会・訓練の開催について

- ・ 感染症対策委員会 年2回開催（9月、3月開催が望ましい）
- ・ 虐待防止委員会、身体拘束等適正化委員会 年1回開催（9月開催が望ましい）
- ・ BCP（自然災害、感染症）年1回以上の訓練（2月実施社協職員招集訓練に含める）